

**浄化槽設置整備事業補助金**

市内全域（矢櫃・逢井地区を除く）において、2020年3月31日までに浄化槽設置が完了し、補助金交付に係る必要書類を提出できる方を対象に、補助金の申込受付を行います。設置者本人または同居されるご家族の方が生活環境課までお越しください。

**補助対象**  
 ・設置者が居住するための建物（店舗等との併用住宅の場合は、居住部分が延床面積の半分以上ある建物。）  
 ・営業の許可を受けており転換により浄化槽を設置する飲食店及び民宿等  
 ・市町村民税を完納されている方などの条件があります。

人槽区分	設置費用	撤去費用	配管工事費用
5人槽	332,000円	上限90,000円 ※単独処理浄化槽を撤去された方のみ（事情により埋め戻した場合、補助はありません）	上限300,000円 ※単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から転換された方のみ ※飲食店及び民宿等は対象外
6～7人槽	414,000円		
8人槽以上	548,000円		

※現在お使いの浄化槽が合併処理浄化槽の場合、補助金額が減額されることがありますので、窓口にてお問合せください。

**申込受付期間**

4月15日(月)～12月20日(金)  
 浄化槽の設置場所と人槽区分、設置工事業者の氏名・電話番号等を記入いただきます。  
 なお、受付期間内でも予算に達した時点で、受付を締め切ります。あらかじめご了承ください。

**申請** 生活環境課(内線237)

**浄化槽管理者の皆様へ**

管理されている浄化槽で次のような場合は、印鑑をこ持参の上、届出書を提出してください。  
 各種届出書は、市ホームページからもダウンロードできます。  
 ◎相続や売買等で管理者の変更があった場合  
 ◎浄化槽の使用を3ヶ月以上休止する場合  
 ◎浄化槽の使用を開始した場合  
 ◎浄化槽の使用を廃止した場合  
 ◎501人槽以上の浄化槽で、技術管理者を変更した場合  
 ◎生活環境課(内線237)

**申請** 生活環境課(内線237)

**市税等の納付がスマホでできます**

PayR決済サービスおよびLINEpay請求書支払いの方法により、市税等の納付ができるようになります。  
 お手持ちのスマホに対応アプリをインストールし、納付書のバーコードを読み込むことで



納付窓口へ出向くことなく納付ができます。  
 対象となる市税等は市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料です。

※次の納付書はお取り扱いができません。

◎納期限が過ぎた納付書  
 ◎バーコードが印刷されていない納付書  
 ※領収証書及び軽自動車税納税証明書は発行されません。必要な方は金融機関又はコンビニ等で納付ください。なお、軽自動車税納税証明書については、スマホで納付後に必要となった場合、税務課窓口にて申請のうえ発行することができます。

※使用後の納付書は再使用しないようご注意ください。再使用された場合、納めすぎとなります。

**申請** 税務課(内線232・372)

**固定資産税の評価額等の縦覧**

平成31年度の固定資産税の基礎となる、評価額等を記載した土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。  
**対象** 土地または家屋に係る固定資産税の納税者、または納税管理人や納税者の代理人(委任状が必要)に限られます。

**期間** 4月1日(月)～5月7日(火)

**縦覧場所** 市役所2階税務課  
**申請** 税務課(内線234・258)

**小・中学生への就学援助制度**

経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、お子さまの学校生活に必要な費用(学用品費・給食費等)の一部を援助する制度があります。  
 援助を受けるには学校を通じて申請が必要です。  
 認定については、教育委員会において課税状況・児童扶養手当受給の有無等を審査のうえ決定いたします。



**申請** 教育総務課(内線294)

**空き家の活用**

＜空き家を所有されている方へ＞  
 ◆わかやま空き家バンクの窓口を設置

市では、空き家の管理に悩む所有者と、賃貸または購入できる空き家を探している利用希望者のマッチングを図るため、「わかやま空き家バンク」の窓口を設置しています。  
 空き家バンクとは、空き家を「売りたい」「貸したい」と考えている所有者の物件情報をホームページ等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度

です。  
 空き家バンクには、住宅・店舗・倉庫等が登録でき、登録された空き家の情報はインターネット上で公開されます。  
 所有している空き家の賃貸・売買を検討されている方は、お問合せください。

＜有田市に移住を検討されている方へ＞  
 ◆移住推進空き家活用事業費補助金

市では、空き家を移住推進に活用し、定住を促進することで地域振興を図るため、移住推進空き家活用事業費補助金を設立しました。これは、わかやま空き家バンクに登録された空き家を市外からの移住者が改修する際に、その費用の一部を補助する制度です。  
 有田市に移住を検討されている方で、わかやま空き家バンクに登録された空き家を利用される場合、ぜひ、「活用ください」補助金の概要

・市内への移住者(過去1年間、市に住民票を置いていない方)で、わかやま空き家バンクに登録されている空き家を改修しようとする方を対象  
 ・改修工事費の3分の2を補助(上限80万円)  
 他にも条件があります。詳しくはホームページをご覧ください。  
**申請** 経営企画課(内線322)

**有田警察署からのお知らせ**

有田警察署では、平成30年中に発生した全交通事故(人身事故・物損事故)について事故発生の多い交差点のワーストランキング資料を作成しました。  
 平成30年ワースト交差点ランキングは次のとおりです。

- 1位 国道42号 野交差点10件
  - 2位 国道42号 有田東大橋南詰交差点 8件
  - 2位 国道42号 保田橋南詰交差点 8件
- 事故の多発している交差点を通行する際には充分注意して通行をお願いします。  
 各交差点における交通事故発生状況の詳細を知りたい方には、有田警察署にて資料を配布しています。

**問** 有田警察署 Tel 83-0110

**無料経営相談**

「よろず」支援拠点」は国が全国に設置する無料の経営相談所です。事業者の皆様は売上拡大・経営改善等のお悩みをお気軽にご相談いただけるよう、定期的に出張相談会を開催しています。ぜひご利用ください。基本的に「予約をお願ひしていただきます」ので、「ご連絡ください」。

**日時** 毎月第1・3木曜日 9時30分～17時15分  
 ※祝日、年末年始を除く  
**場所** 有田振興局

**申請** 和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内)  
 Tel 073-433-3100  
 詳しくは、ホームページ  
<https://yorozu-wakayama.info.com/>「出張相談会」をご覧ください。

**消防団防災学習車・災害活動車両**

公益財団法人日本消防協会から消防団防災学習車・災害活動車両が有田市消防団に交付されました。  
 和歌山県内で初めて導入されるこの車両は、出張防災講座等が行える資機材等、災害現場に対応可能な火災及び救助資機材等が積載されており、あらゆる活動に対応できます。今後、有効に活用していきます。



**問** 消防本部 Tel 83-0119

**イベント**

**近畿大学吹奏楽コンサート**

**日時** 5月26日(日) 14時  
**場所** 市民会館紀文ホール  
 チケットは4月6日(土)から市民会館または、イープラス<http://epiplus.jp/>で販売。  
**【主催指定】**  
 一般 前売券8000円 (此)10,000円

**募集**

**NHKのど自慢 出場者・観覧者募集**

**日時** 予選会 6月8日(土) 11時45分 開会  
 17時30分 結果発表  
 本番 6月9日(日) 11時45分 開演  
**場所** 市民会館紀文ホール  
**ゲスト** 冠二郎氏 香西かおり氏  
**司会** 小田切千アナウンサー  
 ※応募方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。  
**問** NHK和歌山放送局 Tel 073-424-8111  
 市民会館 Tel 82-2626

**わんぱくサッカー 募集します!**

発達障害をもつ子ども向けのサッカー教室を開催します。  
 月に一度、一緒に身体を動かしながら楽しませよう。  
**日時** 毎月第2土曜日  
**場所** ふるさとの川総合公園グランドもしくは海南市拜待



**アクティブなまちづくり 活動を応援します!**

つながるまちありだ活動支援事業補助金について  
 市では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域活性化の取組を進めています。これに関し、行政からだけではなく、民間からの取組を促進することを目的に、市民団体等による自発的な活動に対する補助制度(上限20万円)を設けており、5月10日(金)を期限として募集を行います。  
 詳しくは市ホームページをご覧ください。  
**問** 経営企画課(内線322)

**資源ごみ集団回収実施団体を募集**

市ではごみの減量及び資源の有効利用を促進することを目的として、地域で自主的に資源ごみの集団回収を実施いただける団体を募集しています。団体が資源ごみを業者に引き渡し、その重量を市へ申請いただいた際に、重量に応じた奨励金の交付請求をすることができます。  
**対象団体** 営利を目的としない団体が定期的に資源ごみの集

団回収を実施する団体。  
 ※あらかじめ市への登録が必要  
 です。

**対象品目** 新聞・雑誌・タンポール・紙パック・古布・アルミ缶・ビン類  
**奨励金単価** すべて1kgあたり3円  
**問** 生活環境課(内線237)

**国税職員募集**

**申込受付期間** 4月10日(水)原則として、インターネット申込みとなります。  
 【インターネット申込専用アドレス】<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
**試験日**  
 第1次試験 6月9日(日)  
 第2次試験 7月11日(木) 17時0分(金)

**問** 大阪国税局人事第二課(試験係)  
 Tel 06-6941-5331  
 湯浅税務署総務課 Tel 63-5351

※採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)「採用案内」にも掲載されています。  
**平成31年度 固定資産税(第一期)**  
**納期限は5月7日(火)です。**